

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ井瀬木保育室	種別：小規模保育所	
代表者氏名：山内 百合子	定員（利用人数）： 19 名	
所在地：愛知県北名古屋市井瀬木高畑162 Life21 1F		
TEL：0568-27-2575		
ホームページ： https://www.nichiikids.net/nursery/other/isegi/index.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 ニチイ学館		
職員数	常勤職員： 7 名	非常勤職員 2 名
専門職員	（施設長） 1 名	（保育士）
	（保育士） 5 名	
	（栄養士） 1 名	
施設・設備の概要	（居室数） 1	（設備等） 調理室

③理念・基本方針

「おもいっきり遊ぶ、思いっきり学ぶ」をテーマに、遊びや学びの中で、人とのかかわりの中で、自分というカラーを見つけていく。子どもたちも保護者の方々も、地域の方々も、みんなが笑顔になれる保育サービスを展開する。

④施設・事業所の特徴的な取組

明るく家庭的な雰囲気保育を提供している。子どもたちが安心して楽しく過ごせるようにするためには、保育者が楽しく働くことが重要と考え、職員のワークライフバランスに配慮している。
アレルギーの有無を問わず、全ての子どもと一緒に食べることができる給食や、子どもが楽しんで食べることができるように工夫された手作りおやつを提供している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 7月 10日（契約日）～ 平成 年 月 日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・小規模保育で在園児も職員数も少ないことから、全体に目が行き届きやすく、家庭的な温かい雰囲気の中で保育が提供されている。
- ・若い職員が多く保護者との年齢が近いことから、気兼ねなくコミュニケーションが取れている様子である。
- ・施設長は保育者としての経験が豊富で、保育に直接携わりながら、職員の指導に熱心に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- ・設立から3年しか経過していないため、今後の課題となるが、施設長を補佐することのできる中堅職員の育成が期待される。
- ・地域特性を考慮しつつ、北名古屋市や他の事業所等と連携して、地域との連携について更なる取り組みを進められることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・施設長をサポート出来る人材の育成について業務中、及び研修等により育成していく。
- ・北名古屋市及び他事業所とのかかわりをこれまで以上に積極的に重ね、地域連携をより推進していく。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	ⓑ	c
<p><コメント> 理念、基本方針は明文化されており、ホームページで一般に公開している。保育室内では掲示して、いつでも確認できるようにしている。保護者等にはパンフレットに記載し配布している。職員に入職時研修で説明し、月1回の職員会議でも周知に努めている。職員の理解度を確保する取組の導入を期待する。</p>				

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	ⓑ	c
<p><コメント> 収支状況の報告は法人に行い、経営状況の分析を行っている。状況の変化があれば、法人に対して報告を行い相談して現状分析に努めている。施設長は毎週、北名古屋市役所に出向いて地域の保育ニーズの動向について情報収集に努めており、情報の収集と分析を組織的に行っている。</p>				
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	保3	a	ⓑ	c
<p><コメント> 利用人数が定員を割ることがあり、常に定員いっぱいの状態で運営することが経営課題とされ位置づけられている。質の高い保育の提供により、利用希望者を増やすことが出来るよう、職員教育を中心に課題の解決に向けて取組を進めている。法人の担当者と随時相談を行いながら、施設長が中心となり経営課題の改善に向けた取組を行っている。職員の中から副施設長や主任など中堅職員の育成が進めば、一緒に経営改善に向けた取組を行いたいと考えている。</p>				

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b	ⓒ
<p><コメント> 中・長期的なビジョンのイメージは法人と施設長との間で共有できているが、中・長期の事業計画および収支計画は、現在のところ作成していない。施設開設から3年を迎えることから、過去3年の経営状況や環境の把握・分析を反映した、中・長期計画および収支計画の策定を期待する。</p>				
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b	ⓒ
<p><コメント> 中・長期計画は策定されていないが、単年度の事業計画および収支計画は策定されている。開設当初は職員の確保も課題となっており、事業運営で手一杯であった上に施設長が就任後1年を経過していなかったため、中・長期の計画を反映した単年度の事業計画を策定することが出来なかった。今後は職員と共に保育室の中・長期計画を策定してから、単年度の計画を策定する仕組みを構築されることを期待する。</p>				

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ	c
<コメント> 職員会議で事業計画を策定して、法人に報告している。事業計画は毎月の職員会議で評価し、計画の見直しにフィードバックしている。保護者のニーズを事業計画に反映させる仕組みを造るため、事業計画に対する保護者へのアンケートを取りたいと考えている。				
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	ⓐ	b	c
<コメント> 事業計画は年度のはじめに配布し、説明をしている。アンケートに回答した保護者全員が、わかりやすい説明が行われていると回答していることから、保護者に対する事業計画の周知は十分に行われていると、高く評価できる。				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<コメント> 職員会議で全ての職員が参加して保育の質の向上に向けた話し合いを行い、改善に向けた方策を立てている。今回の第三者評価結果についても、職員会議で結果を分析され、保育の質の向上に役立てられることを期待する。				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<コメント> 職員会議で話し合った課題に対して、改善策を職員会議でさらに一緒に考え、職員全員で実施している。利用者も職員も少人数の保育室であることから、口頭での話し合いでも効果はあげられるものと思われるが、課題や改善策を職員が読み返して確認することができるように文書化していただきたい。記録として将来に残していくために、改善策を書面による計画として策定をされることを望む。				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 施設長は職員研修や職員会議において、自らの役割と責任を表明し周知している。小規模の保育室であることから職員数は少ないが、職務分掌等についての文書化を、さらに進めて役割を可視化した上で職員に対して周知する取組を期待する。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	ⓐ	b	c
<コメント> 法人は常に最新の法令に関する情報を収集し、施設長に対する研修を行っている。施設長は法人で実施している研修を受講して遵守すべき法令等を学んでおり、行政関係者等との適正な関係を保持している。保育室では、施設長が職員に対して法令遵守の研修を実施し、日常業務の中でも職員に対する指導を行っている。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> 保育室設立から3年であり、現任の施設長が就任してから1年を経過していない状況ではあるが、施設長は他施設での経験を基にしてから、職員の育成が保育の質の向上にとっての最重要課題と認識し考え、日々の保育業務に参加しながら職員教育の取組を推進している。				

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a · (b) · c
<p><コメント> 人事、労務、財政的な現状の把握および分析は法人と施設長が協働して行っている。保育室の将来を担う若い職員が長く働き続けられるよう、産休・育休の取得を希望している職員が安心して休業に入れるように、配置基準を上回る職員を採用して育成している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a · (b) · c
<p><コメント> 人材の確保に関する計画は法人と施設長が共同で検討し、法人が立てた計画に則ったスケジュールで人材の確保に取り組んでいる。保育士養成校の説明会に出向くなど、積極的に採用活動を展開している。職員の定着を図るため常勤職員の採用・配置割合を高くしている。人材の育成については、中堅職員の育成を意識的に進めていくための計画を作成し、進めていく取組を期待する。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	a · (b) · c
<p><コメント> 法人は期待する職員像を入職時研修で全ての職員に伝えている。職員の育成、評価、処遇は法人が総合的に管理しており、運用は主に施設長によって行われている。若年層の職員が多いことから、職員が中長期で自らの将来像を描くことができる総合的な機会を提供する仕組みとして、同法人の他施設に勤務する中堅職員との交流ができる機会を設ける等の取組を期待する。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a · (b) · c
<p><コメント> 職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、毎月職員から意向を施設長が希望を聞き取り勤務シフトを作成している。産休・育休など必要な時に職員が遠慮をせず休めるよう、配置基準より多めに職員を配置している。職員からの相談は施設長が応じているが、法人にも相談窓口を設置している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a · (b) · c
<p><コメント> 期待する職員像を研修や個別面接、職員会議等の場で伝え、目指すべき方向を示している。半年の期間ごとに目標管理を実施しており、目標の達成状況を職員と施設長と一緒に確認している。法人の目指している方向と職員の目標が連動するよう、施設長による職員に対する支援が期待される。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a · (b) · c
<p><コメント> 職員の研修に関する年間計画を策定し、研修は実施されているが、教育・研修の基本方針が策定されていない。基本方針を策定し、法人や自治体を実施する研修に保育室で行う研修を加え、保育室の現状を踏まえた方針に沿った研修計画の再編を行われたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a · (b) · c
<p><コメント> 新任職員には法人が統一した研修の機会を確保している。OJTは施設長が保育の場で適宜、声をかけて指導するようになり、職員が理解しやすい説明を心がけている。研修成果の評価・分析は研修に参加した報告のみでなく、受講した職員が得た知識や技術を評価し、どのように保育に反映しているか評価する取組を検討されたい。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人が策定した実習受け入れマニュアルに沿って、子どもの安全を最も大切にしながら実習生を受け入れている。保育実習の受け入れ窓口は法人になっており、組織的に実習の受け入れを実施している。小規模の事業所であることから、子どもの年齢や家庭環境に配慮した対応を心がけている。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人の事業計画や事業報告、予算・決算は株主・投資家向けにホームページで公開されている。地域住民や保育の利用を検討している方にも、わかりやすい情報公表のあり方の検討を期待する。第三者評価の受診結果はホームページで公表する予定である。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a	・ (b) ・ c
<コメント> 法人は企業として透明性の高い経営・運営を行い、説明責任を果たすよう努めている。法人が定めた手順に従い、経理処理・事務を行っている。運営法人は上場株式会社であることから、内部統制は法人が主導した体制となっている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a	・ (b) ・ c
<コメント> 玄関に地域の医療マップを設置するなど、活用できる社会資源の情報を提供している。地域の人々と子どもとの交流の機会とするために、保育室の行事は地域住民の参加も受入れている。ホームページに地域住民の参加を受入れている行事を案内する記事を掲載する取組を行われたい。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a	・ (b) ・ c
<コメント> ボランティアの受け入れに関するマニュアルは法人が作成し、ボランティアの受付窓口も法人に設置している。ボランティアの受け入れ実績は無い。小規模の事業所であるために対応は難しいと思われるが、行事の時など短時間でも良いのでボランティアの受け入れを行えるよう期待する。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a	・ (b) ・ c
<コメント> 北名古屋市が開催する会議に参加しており、要保護児童対策地域協議会への出席や、必要な時は児童相談所に相談を行うなど、地域の社会資源との連携を行っている。保育室の目の前にある消防署とも交流を図っている。			

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a	ⓑ	c
<コメント> 保護者に地域住民等からの相談も受け付けている旨を伝えており、保護者の友人や知人で困りことを抱えている方がいると、保護者から聞いた時は来所による相談対応の場を設定して、対応している。ホームページに地域住民等からの相談対応をしていることを知らせる記事を掲載されたい。				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a	ⓑ	c
<コメント> 昨年度までは職員数が十分に確保できていなかったため、公益的な事業・活動は困難であったが、今年度は職員の増員ができたので、今後は北名古屋市と協議しながら、公益的な活動に取り組んでいく予定。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a	ⓑ	c
<コメント> 全体的な計画に子どもの人格を尊重した保育を行うことを明記している。子どもを尊重した保育について法人で研修を実施しており、保育室でも施設長が毎日の保育の場面で職員に対して教育・指導を行っている。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、保育実践の内容を定期的に把握・評価して必要な対応を検討する取組の導入を期待する。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a	ⓑ	c
<コメント> 法人がプライバシー保護および虐待防止などの権利擁護に関するマニュアルを策定し、研修も実施している。施設長は職員に対して日常の保育の中でも指導を行っている。着替えを行う際には道路に面した窓のカーテンを閉める等、プライバシー保護を心がけている。排泄の場面についてはプライバシー保護の取組を再検討されたい。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a	ⓑ	c
<コメント> ホームページでは写真を多く使い、利用希望者に保育室での生活がイメージしやすい情報提供に努めている。北名古屋市と相談しながら、公共施設等の多くの人が入手できる場所にパンフレット等を配置する取組を検討されたい。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a	ⓑ	c
<コメント> 保育の開始時は入園時に説明を行い、変更時には個別面接を行い保護者等に説明を行っている。特に配慮が必要な保護者等への説明についてはルールを文書によって定めて対応されることを期待する。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a	ⓑ	c
<コメント> 北名古屋市によって定められた手順に則って、施設長が児童調査票等の書類を変更先の園長に伝えに出向いている。北名古屋市では保育所の連携体制の構築が進められているところであり、今後さらに継続性を強化する取組が進むものと思われる。				

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a	ⓑ	c
<p><コメント> アンケートに関しては今回の第三者評価の受審で初めて行ったが、今後は独自で行う準備をしたいと考えている。毎日の送迎の際には保護者に声をかけて、満足度を把握するように努めており、これから取組を進めているところであるため、今後に期待する。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a	ⓑ	c
<p><コメント> 法人が作成した苦情マニュアルが整備されている。苦情等事例は今のところはないが、発生した場合には施設長が対応する体制になっている。</p>				
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a	ⓑ	c
<p><コメント> 日常的な相談対応は担当が対応しているが、施設長も状況に応じて柔軟に対応している。限られた面積のため、保育室に相談室などはないが、込み入った相談があった場合は子どもたちが帰った後の時間や土曜日など子どもが少ない日で保護者の都合が合う日程に時間を確保し、個別相談をうける等の対応を行っている。保育スペースで面接を行う場合は、事務室から椅子を運ぶなどして、保護者が落ち着いた体勢で相談ができるよう工夫している。必要に応じて事務所内でも相談を受けるが、その際には他の職員に予定を伝え、事務室に入らないようにするなど、配慮をしている。</p>				
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a	ⓑ	c
<p><コメント> 法人が作成した業務マニュアルがあり対応している。意見箱の設置はあるが、それ以前に直接保護者からの話に対応するように施設長が意識的に対応している。ただ開設してからの年数が浅く、施設長が一人で抱え込まざるを得ない状況であるため、中堅の職員が育ち次第、業務の分担が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a	ⓑ	c
<p><コメント> ヒヤリハット等のリスクマネジメント関連は法人が作成した業務マニュアルがあり、それに基づいて対応している。また何かあった際には施設長が定期的に市役所に赴くので、その際に逐一報告を行っているとのこと。</p>				
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a	ⓑ	c
<p><コメント> 感染症マニュアルは法人が作成し整備されている。職員間での申し送りによって、随時、情報共有をするようになっている。 園保育室の入り口付近の掲示板に見えるように感染症の予防を啓発するような掲示が見られた。 また入園時に渡す書類の中に感染症の発生時における安全確保のための対応に関する情報の提供も行われている。</p>				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a	ⓑ	c
<p><コメント> 避難訓練は毎月実施され、役割分担がしっかり明記された計画書および報告書がある。備蓄品は備蓄置き場にリストが掲示されており、賞味期限が一目で確認できるよう工夫されている。 連絡網に関しては現在更新中である。緊急時のためにも早急な連絡網の完成が求められる。</p>				

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 法人が作成した標準的な実施マニュアルが整備されている。入職後、すべての職員が保育の標準的な実施方法の研修を受けている。施設長が必要な指導を、個別にすぐに行う等がされている。</p>			
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 見直しに関しては法人での規定により法人が行っている。事業所としてはできる範囲のレベル(支店との相談)で行っており、職員会議等でも必要に応じて議題にあげるように努めている。</p>			
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 入園時のききとりや児童票をもとに、施設長がアセスメントを行い、指導計画に反映している。アレルギーなど個別性のものに関しては写真をとってファイリングするなどして、指導計画に反映されるように工夫している。指導計画の策定に複数の職種の職員が参加する取り組みに期待する。</p>			
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 法人で定められた手順で定期的に指導計画の見直しをしている。施設長の働きかけで日常的に改善を行っている。</p>			
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 記録は保育者全員が書き込めるようになっており、共有化されている。保育の実施状況は職員会議でも共有化している。</p>			
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 鍵付き書庫に記録を保管しており、鍵は別途管理されている。個人情報に関する方針等に関しては法人の規定があり、それに沿って対応している。</p>			

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 全体的な計画は法人が統一で策定している。全体的な計画を策定する際に、ニチイキッズ井瀬木保育室の子どもの実態や、北名古屋市の地域特性が取り入れられるような取り組みを検討されたい。</p>			

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 限られた敷地の中で、ロッカーを間仕切りとして利用して0歳児と1・2歳児のクラス分けをしている。お昼寝の時間にはオルゴールの音楽がかかっているが音量は子どもの睡眠を妨げないように調整をしている。トイレのそばにシャワーがあり、失禁があった時には、すぐに対応ができるように限られた敷地内で、衛生面に配慮した工夫がされている。またドアは子どもが指を挟まないようにつくりになっており、不用意な事故を防ぎ、子どもが安心して日常生活を送れるように配慮されている。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 職員が協力して子ども一人ひとりの様子にあわせて対応している。施設長が職員の子どもに対する声かけ等の接遇等に直接サポートをしている。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 限られた敷地内の中であることから、他の子どもを見習って生活習慣を身に着けることができる。その中で自我の発達を促す観点から保育者が直接的な援助を行うのではなく保育者がやってみせて、それを子どもがまねして身につけられるように心がけている。それぞれの衣類を収納する籠にイラストの目印をつけて、子どもが自分で片付けられるように工夫している。</p>			
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 園庭がないため外への散歩や公園への外出の機会を確保している。幸い地域の環境が静かな地域であり、子どもの希望に応じて出かける場所を決めるなど、主体的に活動できるように子どもを支援している。土曜日などは他の年齢の子どもと一緒に過ごす機会もある。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 抵抗力の未発達な0歳児の健康を保つために空気清浄機を設置している。また子どもとの愛着関係が構築できるように保育者が応答的な関わりをするよう、施設長が保育者に助言・指導を行っている。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 子どもの気になる様子があれば保護者とのやりとりの中で、相談・報告をするようにしている。限られた年数の利用の中で保育士間で子どもの様子の経過(2年目の利用など)を共有している。自我の発達が意識されるように保護者との情報の共有および援助がされている。</p>			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a	・ b ・ c
<p><コメント> 非該当</p>			
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a	・ (b) ・ c
<p><コメント> 現在、障害のある子どもは在園していない。障がいのある子どもが入園を希望した場合、施設長が可能な限り受け入れをする方針。定期的に市役所にも訪問しているので、関係機関との連携体制の構築も可能であると考えられる。</p>			

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ (b) ・ c
<コメント> 長時間にわたる保育は、特別なプログラムなどは設定せず、人数の関係上、統合した保育の内容で対応している。当日急な都合でお迎えが遅れる場合などは、子どもにあえて情報は伝えないようにして、子どもが不安にならないように施設長が配慮している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ (b) ・ c
<コメント> 法人がマニュアルを策定している。送迎時に保護者と健康管理に関する情報を交換し、子どもの健康状態を把握して保育内容に反映している。検温は毎日2回行われており食事量のチェック等の健康管理に必要な情報を記録し、保育者間で共有している。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ (b) ・ c
<コメント> 健康診断の結果などは個別のファイルに保管し保育者全員が確認できるようになっている。アレルギー対応以外には保育に特別な配慮を必要とするような事例がなかった。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	(a) ・ b ・ c
<コメント> 食物アレルギーについては、法人が作成したマニュアルがあり、入職時にすべての保育者が対応に関する研修を受けている。食事に関しては、アレルギーのある子どもでもアレルギーの有無が見た目ではわからないように提供し、みんなで一緒に食べることができるように工夫がされている。食物アレルギー以外のアレルギー（ハウスダストや虫、化学物質など）に対応するマニュアルの作成が望まれる。		

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ (b) ・ c
<コメント> 栄養士からの助言を保育者の中で共有するようにし、それを家庭へ伝えるように努力されている。栄養士が土曜日に保護者にも日頃、子どもが食べているものを食べてもらい、自宅での食事（おやつ）の参考にしてもらえるような機会を設けている。子どもを焦らせることなく一人ひとりのペースで食べられるように支援しており、食べられたことを必ずほめている様子が視察の際に確認できた。食事の量も一人ひとりの食べる様子を見ながら、おかわりが欲しいかどうか本人に聞いて、希望があれば追加で提供するなど個人差に対応する保育を行っている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ (b) ・ c
<コメント> 衛生管理面に関しては、法人のマニュアルがあり、それを順守して対応している。食事の提供に関しては、調理室の壁に子どもの目線の高さの小窓を設置しており、子どもが食事をつくる栄養士の様子を見られるようにし『誰が作っているか』がわかり、子どもたちが安心して食べられるように工夫している。それぞれの子どもが食べることができる食材の一覧を作成し、調理室の壁に貼って調理の際に確認して確実に管理ができるように工夫している。		

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a · (b) · c
<p><コメント> 園の便りは毎月発行し、園児の保育室での様子がわかるように、内容を工夫する努力をしている。入口の正面の壁面にお知らせ等の掲示があり、送迎時に保護者との会話の中に取り入れていくことができる。保護者会などの実施については各家庭の事情も考慮し実施を見送っている。保護者懇談会や保育参加によって、子どもの発達や保育の意図などについて保護者と相互理解を深める機会を設けることを期待する。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a · (b) · c
<p><コメント> 送迎時など日々のやりとりの中で、保護者の様子で気になることがあれば、その場もしくは個別に配慮して状況を聞くようにしている。相談対応は、施設長が中心に対応を行っている。職員が保護者の様子の変化に気づいたら、施設長に相談して対応し、組織的に支援を行っている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a · (b) · c
<p><コメント> 虐待等への対応に関するマニュアルは法人として策定している。子どもの様子が普段と異なる場合、保護者に状況をきいたり、子どもの様子を観察し、施設長が中心となって対応している。また施設長は定期的に市役所へ出向くので情報交換に努めている。</p>			

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a · (b) · c
<p><コメント> 法人で作成された統一した様式の自己振り返りチェックシートを使用して、半年ごとに保育実践の自己評価を行っている。自己評価の内容は、施設長が職員と面接を行い一緒に振り返りを行っている。</p>			